

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	27
都道府県名	大阪府

【都道府県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

I. 学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
大阪府学力向上推進地域	1031校 (11校)	463校 (12校)	1494校 (23校)

II. 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
①豊能地区協議会 (豊中市、池田市、箕面市、能勢町、豊能町)	76校 (1校)	34校 (2校)	110校 (3校)
②三島地区協議会 (吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町)	127校 (1校)	57校 (2校)	184校 (3校)
③北河内地区協議会 (守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市)	140校 (2校)	64校 (1校)	204校 (3校)
④中河内地区協議会 (東大阪市、八尾市、柏原市)	93校 (2校)	47校 (1校)	140校 (3校)
⑤南河内地区協議会 (富田林市、河内長野市、藤井寺市、松原市、羽曳野市、大阪狭山市、美原町、河南町、太子町、千早赤阪村)	90校 (2校)	40校 (1校)	130校 (3校)
⑥泉北地区協議会 (堺市、和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町)	128校 (2校)	57校 (1校)	185校 (3校)
⑦泉南地区協議会 (岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町)	78校 (1校)	35校 (2校)	113校 (3校)
⑧大阪市地区協議会 (大阪市)	299校 (1校)	129校 (1校)	428校 (2校)

Ⅲ. 都道府県教育委員会としての支援策（実践研究の成果の普及方策の構築、指導資料の作成 等）

○地区別協議会に対して

- ・複数の地区協議会による合同開催を推奨した。
- ・小学校、中学校（校種）別のフロンティアスクールによる推進協議会を開催した。
- ・地区別協議会を拠点として、日常的なフロンティアスクール間のネットワークづくりを推進するよう図った。
- ・フロンティアスクール所管市町村教育委員会以外の市町村教育委員会（44市町村中23市町村教育委員会）や学校関係者が地区協議会へ積極的に参加するよう推奨した。
- ・地区協議会は、原則として公開授業を中心に位置づけて実施した。
- ・平成13年度より実施している「明日を拓く学校づくり」推進事業（小中連携による基礎・基本の定着と「確かな学力」の向上をねらいとする大阪府独自の事業）のモデル中学校区に参加を呼びかけ、大阪府内における実践的研究の交流・推進を図った。

○域内の学校（学力向上フロンティアスクール含む）に対して

- ・全フロンティアスクールに対して、学校訪問を実施し、授業参観により推進上の課題等を明確にし、指導助言を行った。
- ・市町村教育委員会に対するヒアリングを通して、域内の学校に対しては、地区協議会への参加や取組みの提供等を行うよう指導した。
- ・府教育センターで実施される研修会において、フロンティアスクールの実践研究を取り上げ、報告・協議により研究成果の普及を図った。
- ・フロンティアスクールの取組みをとりまとめた報告書等を作成し、府内全域の小・中学校に配布し、研究成果の普及を図る。

Ⅳ. 学力把握のための都道府県としての取組について

- ・全フロンティアスクールを対象に、推進上の課題及び方策を明らかにするため、府独自のアンケート調査を実施。
（平成15年2月実施、現在集計中、3月推進協議会において報告の予定）
- ・平成15年度5月、府独自の学力等実態調査を実施予定。

V. 学力向上推進協議会について

○開催時期（参加対象）

- (第1回) 5月23日(指導主事)
(第2回) 6月25日(火)(指導主事、フロンティアスクール関係教員)
(第3回) 3月20日(木)(指導主事、フロンティアスクール関係教員教員) 予定

○テーマと主な協議内容（協議の中で提示された成果や課題など）

- (第1回)・「円滑な事業の実施に向けて」
事業の趣旨等について
- (第2回)・「きめ細かな指導の充実に向けて」
講演 大谷女子大学 西川 信廣 教授
・フロンティアスクールにおける本年度の取組について(報告・協議)
- (第3回)・「きめ細かな指導の充実にむけてー課題と方策」
～ 個に応じた指導の工夫改善に関するアンケート調査から ～
講演 大谷女子大学 西川 信廣 教授
・フロンティアスクールの取組について(報告・協議)
・地区協議会の取組について(報告)

VI. 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

(事業評価の実施方法・内容)

各フロンティアスクールにおける実践について、児童生徒の変容や効果測定に関する報告を義務付け、その研究成果を府内の各小・中学校に周知し、教育実践に反映させていく。

<事業評価の観点と取組状況>

- ① 大阪府全域が「学力推進地域」であることから課題の共有化が重要である。そのため、フロンティアスクールを所管しない市町村教育委員会の地区協議会への参加状況から事業評価を実施する。

(府内44全ての市町村から参加を得た。また、フロンティアスクール以外の学校からも、授業公開等の提案があったことから、一定の共通理解が図られた。)

- ② フロンティアスクールの実践的研究を府内の小・中学校へ普及するために、各地区協議会の運営(回数、授業公開等)の観点から事業評価する。

(全ての地区協議会において、3回以上の開催、2回以上の授業公開の実施、他の地区協議会との合同開催など実施できたことから、府内の小・中学校への研究成果の普及は一定図ることができた)

<今後の課題>

- ・どちらかという学級内における少人数指導やTTが多く、学級の枠を超えた少人数指導やTTを推進し、学校全体としての指導体制を確立していくことが課題

である。

- ・教科担任制、少人数指導、TTなど多様な指導を学年、教科等に応じて効果的に位置づけていくために学校全体の運営の構想の構築が不可欠である。
- ・学力の質的向上を図るための方策として、指導形態等の工夫改善が研究討議の中心課題となりがちであるが、指導観や児童生徒の学習観を変容させるなど、授業改革の視点が不十分であるので、今後一層指導・助言に努める。
- ・評価規準の作成等、指導と評価の一体化を具現化ため、一層の指導・助言に努める。
- ・効果測定の在り方が大きな課題となっており、実践が算数・数学に偏る傾向がある。その他の観点の効果測定については、今後の研究課題である。

【地区別協議会における特色ある取組】

※ここでは、地区内の学校に対する支援策、学力向上フロンティアスクールにおける実践研究の成果の普及方策等について特色があると思われる事項について記述し、協議会名を括弧書きすること

(地区内の学校に対する支援策)

- ・市町村教育委員会担当者による情報交換会を別途設け、各学校への指導助言の充実を図った。(北河内、泉南地区協議会)
- ・フロンティアスクールの指定を受けていないが、着実に実践を積み重ねている学校に対しては、実践報告の場を提供する。(北河内、泉南地区協議会)
- ・フロンティアスクールの指定を受けていないが、着実に実践を積み重ねている学校に対しては協力校として位置づけ、フロンティアスクールと同様に研究に取り組む機会を与え、支援を行っている。(北河内協議会)
- ・フロンティアスクール以外の第七次改善計画を活用した配置校に対して学校訪問を実施し、取り組みに対する支援を行っている。

(豊能、三島、北河内、中河内、南河内、泉北、泉南地区協議会)

(実践研究の成果の普及方策)

- ・地区内の少人数指導担当者及びすべての市町村教育委員会関係者を参加対象者として、フロンティアスクールを会場に公開授業、研究協議会を開催
(豊能、三島、北河内、中河内、南河内、泉北、泉南地区協議会)
- ・他府県の中学校の参観者と意見交流を実施した(南河内地区協議会)
- ・保護者代表(学校評議員)の参加(泉北地区協議会)
- ・取組をまとめてホームページの作成
(豊能、三島、北河内、中河内、南河内、泉北、泉南地区協議会)